

FD 実施に関する基本方針

本学の建学の精神「體育富強之基」及びミッション・ヴィジョンに掲げる社会的使命並びに教育目標に基づき、本学教員の教育活動、教授法及び相互研鑽の支援並びに教育効果などに関して恒常的に研修会等（FD：ファカルティー・ディベロップメント）を行い、教員の資質の向上を図る。

(1) 研究会等の企画及び実施

年に1回以上、研修会（各学部・学科、研究科、附置機関で行うものを含む）等の機会を設ける。対象は、主に本学教職員とし、内容等により、スタッフ・ディベロップメント（SD）と連携した取り組みとする場合がある。

(2) FDに関する報告書等の作成に関する事項

教育研究業績の公表や授業公開（教員相互）の機会を設けるなど、教職員の資質の向上に努めるとともに、教員、学生に各種アンケートを実施し、教育の質の向上や学修成果の可視化に努めるものとする

(3) その他 FDに関する活動を促進するための事項

学外機関による FD に関する案内を積極的に行う。